



平成31年4月16日

道内2例目 農業用水路を利用した小水力発電を開始！

～土地改良区の維持管理費を軽減～

旭川開発建設部は、国営造成土地改良施設整備事業「山部二期地区」において、農業用水路を活用した小水力発電施設を建設しました。

農業施設を利用した小水力発電は、「当麻永山用水地区」について道内2例目になります。

施設の供用開始に伴い、空知川上流土地改良区が執り行う通水式及び清祓式の終了後、施設見学会を開催しますのでお知らせします。

農業水利施設の未利用エネルギーの活用を図る小水力発電は、持続可能なエネルギー供給に寄与するとともに、土地改良区が管理する農業水利施設の維持管理費を軽減します。

本地区では、4月から11月の8か月間に及ぶ発電用の水利権を確保し、山部幹線用水路からの落差を利用して発電を行う小水力発電施設を建設したので、今年度から供用を開始します。

【施設見学会】

・日 時：4月22日（月）10時30分から行われる、山部頭首工通水式及び空知川上流小水力発電所清祓式終了後

・場 所：山部頭首工

南富良野町下金山黄金地先（別紙参照）

※報道関係者で取材を希望される方は、事前に問合せ先へ連絡願います。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

農業整備課長 吉田 明 (0166-32-0953)

広報官 村中 智晴 (0166-32-3097)

旭川開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as



施設見学会位置図

